

4 課題と発展

既存の制限を変える

地区計画や用途地域の変更



今回の調査対象となっている芙蓉台※1は、都市計画法における「第一種低層住宅専用地域」と「地区計画」にかかる地域で、建物の用途や高さ、外壁の離れ等について、他の地域より基準を上乗せしています。

これらの制限は、地域の発展段階において、良好な住環境を確保するため、必要な制限でした。しかし成熟社会となり、人口減少が顕著となった今、これらの制限によって、地域の利便性の向上や、活性化のための施設を建築できない可能性があります。こうした社会情勢の転換期における、地域のニーズの変化に対応するため、用途地域や地区計画について地域で考えてみませんか。「都市計画提案制度」と言って、地域に土地や建物を所有している方なら誰でも都市計画の変更を行政に提案できる制度をご存知ですか。地域の住環境を守りつつ、建物に関する制限が緩和されることで、空き家となっていた物件を生き返らせることができるかもしれません。一度行政に相談してみてもいいでしょうか



相談先
行政の
都市計画部門

※1:P1※Bを参照ください。

人とモノの動きを変える

自動運転・低速モビリティ



自動運転と低速モビリティの技術を掛け合わせた、新しい移動手段をご存知ですか？この技術は自動運転の技術を駆使した、人やモノを小型の車両に乗せて目的地まで自動で運ぶものです。この技術を利用することで、郊外で暮らす体の不自由なお年寄りも、自由に移動や買い物ができるようになります。

遠い未来の話のように聞こえるかも知れませんが、実はこの技術は既に実証実験に入っています。近い将来、私たちにとって身近な存在になるかもしれません。この技術が浸透すれば、現在の住宅事情の立地や利便性の価値観が大きく変わる可能性があります。

